

日行連発第238号  
令和2年6月10日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための  
沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて（周知）

国土交通省より、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援する緊急措置として、地方公共団体と地域住民・団体等が一体となって取り組む沿道飲食店等の路上利用の占有許可基準を緩和するとの報道発表がありましたのでお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【国土交通省ホームページ】

新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001324.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001324.html)

【参考・警察庁HP】

<https://www.npa.go.jp/laws/notification/koutuu/kisei/kisei20200605.pdf>

（新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に関する道路管理者の取扱い及び留意事項について）

以 上